

「発刊によせて」

人権教育研究室室長 武田 丈

2016年度の人権教育研究室は、この数年と同じように、2013年度末に確認された「関西学院大学人権教育の基本方針」の中の「人権教育の前提としての大学における人権保障」として挙げられている3点、(1) 当事者との連携、(2) 人権を守りつつ学びを深める大学の責務の履行、(3) 全学的な取り組みの展開、に基づいて活動を行いました。

第一の「当事者との連携」という側面については、今年度で4回目を迎えた性的マイノリティをテーマとする活動を当事者学生らと共に展開しました。5月には「第4回関学レインボーウィーク」を学生支援相談室、インクルーシブ・コミュニティ促進委員会、大学図書館、総務放送局など学内の他の部署と連携して開催、LGBTの課題について広く問題提起を行いました。この活動の中では、昨年度に続きWEB調査を実施し、LGBT当事者が関西学院大学の中で直面するセクシュアリティを理由とした問題、困難、不安の有無と、その解決策として大学が取るべき対策について明らかにしました（詳しくは拙著「第4回関学レインボーウィークを振り返って」参照）。こうした本学での取り組みは、国内の他大学からも情報提供の依頼を受けるなど、昨年引き続き大きな反響を生み出しています。また、UNHCR駐日事務所の協力の下で実施している難民推薦入試制度に関連して、人権教育研究室を含め、大学の各部署が様々な活動を行いました（詳しくは舟木讓「難民問題への本学の取り組み－2016年度－」参照）。

第二の「人権を守りつつ学びを深める大学の責務の履行」に関連しては、大学のハラスメントガイドラインの改訂の作業に参加していた前室長の川村暁雄氏や多くの関係者の努力によって、今年度4月にハラスメント相談センターが学内に開設されました。このセンターは、専門相談員を擁し、独立性が高いもので、センターの規程には、人種差別的な発言、性的指向などに係わる偏見に基づく発言・行為もハラスメントとして捉えて、大学として対応できるようにしています。

第三の「全学的な取り組みの展開」については、過去2年と同様に、「関西学院大学人権教育の基本方針」に則って(1) 人権教育に資する研究、(2) 大学における人権保障に資する研究、(3) 社会的に発信する必要がある新たな人権の課題といったテーマで学内において公募研究を募り、2016年度は障害学生・教職員支援にむけた学内啓発活動と、発達障害学生のキャリア支援プログラム開発をテーマとする2つの研究への助成を行いました。また、2015年度の公募研究をもとにした二本の研究ノート（榎本てる子ほか「キリスト教主義大学におけるLGBT学生に対する人権保障の取り組みに関する調査」、河村克俊・中川慎二「ドイツの難民受け容れと排外主義」）を、本誌にご寄稿いただきました。

なお、今回の『関西学院大学 人権研究』では、上記以外のテーマに関わる原稿も掲載しています。まず、人権教育研究室が11月15日に共催したミニフォーラム（研究会）についての報告（山本俊正

『戦争体験』と『戦争の現実』報告と解説)では、アフガンとイラクで戦争を実際に体験した米国退役軍人のローリー・ファニング氏とマイク・ヘインズ氏が武力や戦争によって平和が実現することが出来ないと訴える様子が紹介されています。また、人権教育研究室の指定研究「〈日本近代化と部落問題〉を再考する」における講話をまとめた日野謙一氏の講話録「社会意識としての〈部落〉という言葉めぐって」では、長年部落問題を研究されてこられた氏のこれまでを振り返り、その思考と生き方の変遷がまとめられています。

さらに本号の終わりには、2016年5月に急逝された人権教育研究室担当職員の北山雅博さんを偲ぶ会(2016年9月19日開催)で語っていただいた4人の方の「追悼の言葉」を掲載しています。人権教育研究室の立ち上げの前から長年にわたって関学の人権教育を支えてくださった北山さんの穴を埋める術はありませんが、残されたわれわれ教職員が力を合わせて関学の人権教育のため、また人権の実現にむけて人権教育研究室をこれからも運営していきたいと願っております。

まだまだ足りない部分もあるかと思いますが、今後も『関西学院大学 人権研究』を通じ、関西学院大学の人権教育・研究の試みを共有していければと考えております。できるだけ多くの方に読んでいただくことで、人権教育研究室の活動へのご意見、ご批判、そしてご参加をいただくことができればと思います。